

行政情報システム再構築に関する開発手法の調査・検討支援業務 仕様書

1 委託概要

(1) 委託業務の名称

行政情報システム再構築に関する開発手法の調査・検討支援業務

(2) 目的

平成15(2003)年から稼働している当市の行政情報システムは、現機器のリース期間である令和9(2027)年末までは引き続き利用する予定となっている。

しかしながら、開発当初から相当期間が経過し経年的な改修の累積等から、システム保守コストが高額化しており、かつ、最新ICT技術等の導入や抜本的なBPRや今後のDXの取組みの障壁となっていることから、令和9年度中からは新たな行政情報システムとして再構築をすることを検討している。

この業務委託は、次期行政情報システムのあるべき姿について、開発手法の調査や検討業務において、専門知識や支援実績を多く有するコンサルティング事業者による支援を受けることにより、業務改善・効率化、利便性の向上等の観点から、優れた次期行政情報システムの再構築に資することを目的とする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日までとする。

(4) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎ほか

ア 本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については、受注者の責任において用意すること。

イ 当市との打合せやレビュー、進捗報告会議などについては、原則として、当市の会議室で実施するものとする。

2 事業概要及び進め方

(1) 事業概要

行政情報システムの再構築に向けて、現行内部事務を可視化し、課題や改善点の抽出を行うとともに、令和6年度に実施する次期行政情報システムの要件定義の円滑な実施に繋げる。

(2) 対象業務範囲

本委託業務における検討対象となる行政情報システムとは次のシステムとする。

ア 現行の行政情報システム

(ア) 文書管理システム(公文書目録検索システムを含む。)

文書のライフサイクルを起案から決裁・保存廃棄まで総合的に管理するシステム。

現在は当システムに実装している決裁機能について、個別のシステムとして導入し、行政情報システム以外の個別システムでも活用できるような共通ワークフロー基盤として活用することも検討対象とする。

(イ) 総合財務会計システム

歳入・歳出や契約事務など財務会計業務を一元的に処理するシステム

(ウ) 電子入札システム

市の発注する工事、業務委託、物品調達について、一連の手続をインターネット上で行うことができるシステム。

(エ) 職員認証管理システム（ポータルサイトを含む）

上記（ア）～（エ）における統合認証基盤。

現在は他システムである人事給与システムから職員及び組織の基盤情報を取得し、当システムにデータ投入しているため、認証基盤の在り方についても検討対象とする。

また、行政情報システムはポータルサイトとしての機能も有しているため、ポータルサイトの在り方についても検討対象とする。

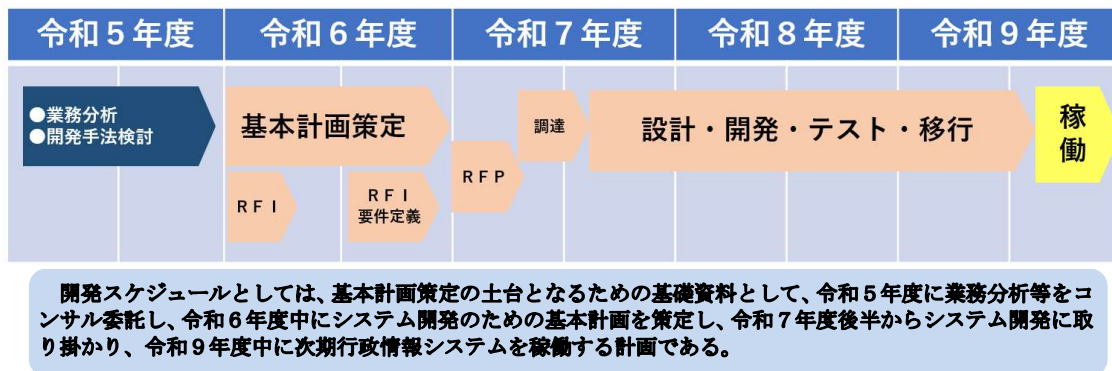
イ 予算編成システム

予算を編成するシステム。

現行の行政情報システムには含まれないが、次期行政情報システムの再構築に伴い、予算編成システムを再構築する。

(3) スケジュール

現在、当市で想定している再構築の全体スケジュールは次のとおりである。



3 委託内容

(1) 現行業務・システムの調査

ア 当市が実施している現行業務調査の結果を確認及び分析し、業務の課題を整理すること。なお、現行業務調査の結果に不足があれば、別途調査（当市職員へのヒアリングを含む）を行うこと。ヒアリングに当たっては、当市職員の負担が過大にならないように配慮すること。

イ 2（2）に記載している対象業務システムに関する仕様（機能・帳票等）や契約状況等の整理を行うこと。

ウ 本委託業務の検討対象となる次期行政情報システムとデータ連携が必要なシステムを整理すること。

(2) 業務改革提案（次期システムの方針等を含む）の実施

3(1)に記載する現行業務等の調査を踏まえて、業務改革に関する提案を行うこと。改革案の作成に当たっては、国の施策や他の自治体等の事例などを踏まえながら、具体的な提案を実施すること。改革の実行に当たっての課題や対応事項の整理を行うこと。

また、次期行政情報システムの方針や方向性を決定するため、次の点についても言及した提案とすること。なお、いずれの手法によっても、本市が策定した「川崎市情報システム全体最適化方針」及び「川崎市DX推進プラン」に従った形とすること。

ア 現行の行政情報システムのようなオールインワンのシステム(2(2)ア～エのシステム)とすべきか、各システムを個別に調達すべきか。

イ 開発手法について、パッケージ導入とすべきか、スクラッチ開発とすべきか。

ウ システムの稼働環境としてオンプレミスとすべきか、クラウドとすべきか。クラウドとするならば、クラウドの種別(SaaS、PaaS、IaaS等)をどのようにすべきか。

エ 上記のほか、データ連携・デジタルワークフロー・自動化ツール・ノーコードツール・EUC機能等、次期行政情報システムの構築に際し有益と思われるソリューションについても提案すること。

(3) 最終報告書の作成

本委託業務の成果を、最終報告書として取りまとめること。

本市では、令和6年度に、次期行政情報システムの機能要件及び非機能要件等の具体的な調査・分析の業務委託を行い、その結果に基づき各システムを導入する予定である。

したがって、最終報告書には、業務改革の対象やシステム再構築範囲の整理、システム再構築方針、再構築に関する全体スケジュールを記載すること。

また、令和6年度の作業が円滑に実施できるよう、課題や引継ぎ事項を整理すること。なお、最終報告書は、令和6年3月15日までに、DVD等へ書き込み提出すること。

(4) プロジェクト管理

本委託業務を推進するに当たって、進捗管理及び課題管理を行い、本市と連携しながら円滑にプロジェクトを推進すること。

ア 月次での進捗報告会議を行うこと。

イ 各種会議に必要な資料を作成すること。

ウ 各種会議を実施した場合には、議事録を作成すること。

(5) プロジェクト体制・要員

本委託業務の統括責任者は、PMP®(PMI本部)又はプロジェクトマネージャー(IPA)の資格を有するものが担うこと。

また、統括責任者及びプロジェクトリーダーは、過去5年以内に本業務の対象範囲となる業務システムのコンサルティングに携わった経験を有すること。